### 令和5年度 第3回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会 発達・子育ち支援専門部会

日時:令和5年10月20日(金)

午後2時30分から

場所:宇治市役所

6階 602会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 検討
  - (1) これまでの部会での主な意見を踏まえた議論の方向性
  - (2)支援体制の整備等について
  - (3)「移行支援シート」のあり方について
  - (4)次年度の研修内容について
- 3 その他連絡事項
- 4 閉会

### 第2回発達・子育ち支援専門部会 質問事項

### < 質問内容 >

Q 療育施設が当該療育施設から就学前施設まで送迎サービスを 行った場合、補助金等の支給の制度はあるか。

### < 回答 >

A 支給の制度はない。

自宅から療育施設までの送迎を行った場合における加算の制度はあるものの、療育施設から就学前施設までの送迎は加算の対象としていない。

### 2 検討資料

### (1) これまでの部会での主な意見を踏まえた議論の方向性

	主な意見	議論の方向性		
æ	(1)保幼こ小連携の取組推進について 連携園が決まっていると取組を進めやすい			
	(2)連携事業の実施について 過度な負担とならない持続可能な連携手法 や実施内容について検討	保幼こ小連携 専門部会で検討		
携 	(3)研修の実施について 先生同士の交流、子どもの情報共有			
発達	(1)保護者支援について 研修の充実のほか、保護者自身が学ぶ研修 や保護者同士で支え合う仕組みの構築など	保護者対応力向上のための 研修など		
≝・子育ち支援	(2)就学前施設と療育施設間の連携について 療育施設のノウハウを共有するなどによ り、スキルアップできる仕組みなどが必要	研修内容の検討、関係機関 との連携		
支   援 	(3)支援体制の整備等について 臨床心理士などの専門職による園支援体制 や、研修内容の充実が必要	アドバイザーによる園訪問 事業の実施など		

### (2)支援体制の整備等について 【資料1】

- ・園児の発達サポート事業の現状について
- ・今後園訪問支援事業として求めるレベルについて
- ・保護者同意の取得方法について

### (3)「移行支援シート」のあり方について 【資料2】

- ・移行支援シートの現状と公立幼保の取組事例について
- (4)次年度の研修内容について 今年度の研修内容を振り返って、次年度へ期待すること

### 【参考】令和 5 年度乳幼児教育・保育推進研修状況

1.研修のねらい

民間保育園・認定こども園、私立幼稚園、公立就学前施設(保育所・幼稚園)、小学校、療育施設等が学校種や施設類型を越えて、子どもたちの状況や課題を共有し、連携・協働して研究・研修を行うことで、教育・保育の質の向上及び人材育成を図るとともに、各施設間、家庭・地域との連携を推進し、子育ちや家庭・地域の教育・保育力の確保・向上を目指す。

### 2. 令和 5年度のポイント

- (1)乳幼児期にはぐくみたい力の共有
- (2)参加型研修による協働的な学びの場の設定
- (3)自園・自校での教育・保育に活用できる研修内容

### 3 . 年間計画

No.	月日	分 野	研修・講座名	演題・内容等	講師
1	7/4	保幼こ小連携	宇治市保幼こ小合同 研修講座	「自ら学ぶ楽しさをつなぐ~小学校教員が 幼児教育を学んで考えたこと~」 令和 4 年度京都府現職教員長期研究生の実践や 意見交流等を通して、育ちと学びをつなぐ必要 性について学ぶ。	木幡小学校 教諭中尾佳那先生 京都府幼児教育 アドバイザー 狩野理恵子 氏
2	7/25	向上 教育・保育の質	宇治市乳幼児教育・ 保育協働研修会	「乳幼児期にはぐくみたい力について語り合う」 講義や意見交流を通して、乳幼児期にこそ、はぐくみたい力を共有する。	京都教育大学 教育学部 幼児教育科 准教授 佐川早季子 氏
3	8/10	・子育ち	宇治市内園向け研修 (宇治市早期療育ネットワーク会議)	「発達面で支援が必要な子どもとその保護者に対する就学前のフォローシステム」 宇治市のフォローシステムについて学ぶ。	保健推進課 発達相談員 学校教育課 指導主事
4	9/7	・発 子達 育	宇治市乳幼児教育・ 保育協働研修会	「保護者対応~どう寄り添いますか~」 講義やロールプレイを通して、保護者に対する 支援の仕方や相談の進め方について学ぶ。	宇治福祉園 施設長 海老原弘行 氏
5	9/26	質向上教育・保育の	宇治市乳幼児教育・ 保育協働研修会	「ミドルリーダーに必要な力について語り合う」 講義や意見交流を通して、人材育成や同僚性を 高める園(校)内の研修方法について学ぶ。	大谷大学附属 大谷幼稚園 園長 竹田ひとみ 氏
6	10/23	・子育ち	宇治市内園向け研修 (宇治市早期療育ネットワーク会議)	「発達面で支援が必要な子どもとその保護者に対する就学前のフォローシステム」 宇治市のフォローシステムについて学ぶ。	保健推進課 発達相談員 学校教育課 指導主事
7	11/7	・子育ち	宇治市内園向け研修 (宇治市早期療育ネットワーク会議)	「発達面で支援が必要な子どもとその保護者に対する就学前のフォローシステム」 宇治市のフォローシステムについて学ぶ。	保健推進課 発達相談員 学校教育課 指導主事
8	未定	・発 子達 育	早期療育ネットワー ク会議研修会	「事例から学び合う」 療育施設等の先生の困りごと、疑問点を通して、 解決策を議論することを目的とする。	未定
9	12/7	・子育 ち	早期療育ネットワー ク会議講演会	「発達障害について〜幼児期の子どもたちとその保護者とともに〜(仮)」 発達障害の理解、発達障害への対応や保護者へのフォローについて学ぶ。	京都府立こども 発達支援センタ ー小児科医師 青山三智子氏
10	12/15	向上教育・保育の質	宇治市乳幼児教育・ 保育協働研修会	「保育所(園)の公開保育から学び合う」 公開保育とその後の意見交流等を通して、子ど もの主体性をはぐくむ環境構成や保育者の関わ り方について学ぶ。	京都府幼児教育 センター 幼児教育 アドバイザー 大橋美智子 氏
11	2/22	保幼こ小連携	宇治市保幼こ小合同 研修講座	「事例から学び合う」 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の事例を 持ち寄り、幼児期にはぐくみたい力や小学校に つなげたい力を共有する。	京都府幼児教育 センター 幼児教育スーパ ーバイザー 古賀松香 氏

### 【資料1】

### 4歳児の保護者のみなさまへ

### 1 繁鐘や赤 6 影

お子さまの発達について、お悩みのことやご心配なことがありましたら、相談してみませんか?

前には大きな壁が立ちはだかっているとも言えます。お子さまによって、その壁を1人では乗 り越えにくい場合でも、園や家庭での関わり方を少し工夫することで乗り越えられる場合もあ それまでの2歳児や3歳児と比べて大きく成長する時期ではありますが、成長の 4歳児は、





いる場合はお申込みできま

業をおこなっています。園での様子や発達についてご心配がある場合は、園の先生ともご相談のう 宇治市では、4歳児クラス(市内の幼稚園、保育所・園、こども園)を対象に、園児の発達サポート事 え、お申し込みください。

### 【利用した保護者の声】

モヤモヤしていたことを 子どもを育てる中で違和感を感じていました。モヤモヤしていたこと相談し、我が子の支援につながる一歩が踏み出せてよかったです。

子どもの成長に見通しが持てて安心しました。 園から勧められた時は不安になりましたが、

他市から宇治市に引っ越してきて相談するまっかけがなかったので、相談する良いきっかけになりました。

# 「たとえば、このようなことはありませんか?」

- 集団での口頭指示がわからず、いつも周りの様子を見て動いている。
- 「ことば」の数が少なく、会話が成り立ちにくい。

- 話を聞かず、会話が一方的になりやすい。
- 人・場所に慣れにくい。家ではおしゃべりなのに、よそでは極端にしゃべるのを拒む。
- 友達とのトラブルが多い。思い通りにならないとかんしゃくをおこす。
- 友達と一緒にいることより、一人でいることを好む。
- 落ち着きがない、忘れっぽい。
- マイペースさがある。
- あそびや食べ物のこだわりが強い。
- 特定の音や感触を嫌がる。
- ぼんやりしていて、生活や遊びへの意欲が見られない。
  - 登園しぶりが続いている。

申し込み方法は、裏面をご覧ください

# [お申し込み方法および事業の流れ]

### 園訪問

お申し込み

報告と相談※3

サポート事業スタッフ\*2が

のうえ、所属園に提出してく

ださい。

なお、申込時点で療育に通 われている場合、保健推進 課で発達相談を受けられて

Fの「申込書兼個人情報\*\*1

に関する同意書」にご記入

また、先生に日頃の様子も 園に訪問し、お子さまの様 今後の支援の内容について お聞きしながら、どういう 配慮があると良いかなど、 子を観察します。



後日、市役所まで保護者に お越しいただき、保健推進

話し合います。

対して発達検査を含む発達相 課の発達相談員から園訪問 必要に応じて、お子さまに 談をさせていただきます。 の様子をお伝えします。

※お申し込み後、訪問まで2~3か月ほどかかります

10月末まで

申込期限

せん。

事業実施に当たり、乳幼児健診結果等の個人情報をサポート事業スタッフおよ ※1個人情報について… 保健推進課は、乳幼児健診を行い、その結果を管理しています。

び園の先生方との間で参考にすることがあります。

宇治市保健推進課が中心となり、保育支援課・学校教育課・山城北保健所と協 力して行うものです。 ※2スタッフについて

障がいの判定やその有無についての診断はできません。 ※3 相談について

お子さまの発達に合わせた関わりを一緒に考えます。 [お問い合わせ先]

TEL: 0774-22-3141 (内線) 2850 宇治市保健推進課 発達支援係

申込書兼個人情報に関する同意書 園児の発達サポート事業 字治市

上記個人情報の取り扱いについて同意します。 生年月日 車絡先電話 本事業について申し込みます。なお、 保護者氏名 ふりがな 田名

宇治市 IH 住所 幼・保・こども園/クラス 所属園·所名

園受取日

保健推進課受取日

### 〇宇治市障害児保育指導員取扱規程

昭和 5 9 年 4 月 2 0 日 訓令甲第 6 号

### (職務)

- 第2条 保育指導員は、宇治市の保育所における障害児保育に係る 適切な支援を行うため、次の各号に掲げる事項であつて、障害児 保育に関する専門的な知識及び技術を必要とする職務に従事する。
  - (1) 支援が必要な児童の状況把握
  - (2) 保育所への指導及び助言
  - (3) 関係機関との連絡調整
  - (4) その他障害児保育に関すること。

### 園訪問事業(保育支援課事業との比較)

実施主体	宇治市 保健推進課	宇治市 保育支援課
事業名称等	園児の発達サポート事業	(障害児保育指導員取扱規程に基づく) 巡回訪問
事業趣旨	幼児期後期に明らかになる発達課題を発見 保護者が相談できる窓口を周知 保護者・園・行政が連携し、就学以降の支 援につなげる	障害児保育に係る適切な支援を行うため、 園への指導及び助言(加配配置の要否、保 育に関するアドバイスなど)を行う
対象	市内在住の4歳児クラスの子ども 療育、発達相談利用者 × 他市在住 ×	加配に関わる児童、園で気になる児童 (幼稚園を除く) 療育施設利用者 他市在住(1号認定のみ)
訪問者	発達相談員	障害児保育指導員
	必要 (申込書 兼 個人情報に関する同意書)	原則不要
保護者の申し込み・同意	園から保護者へ説明 申込みと個人情報提供の同意が必要	園からの訪問要請による
事業実施後	保健推進課保護者	保育支援課所属園
事後支援	再度の園訪問・継続的な発達相談・フォ ロー教室の案内・他機関の紹介・教育相談 の紹介	

### 園訪問支援事業として求めるレベル

支援対象	支援の例
施設運営	施設レイアウトの相談など
保育者	指導方法の良い点、改善可能な点をお伝え
子ども・保護者	園児の発達サポート事業 必要な支援のあり方

保護者の皆様へ

(様式3)

# 巡回相談のお知らせ

船橋市は、お子さんがより楽しく健やかな毎日を過ごせるよう、集団生活の中でその子に合わせた適切な配慮ができることを目指しています。そのため、市内の幼稚園、認可保育所、認定こども園、小規模保育所、認証・認可外保育所を対象に、相談員が園にうかがい、相談事業を実施しています。

(相談例) ◇運動の発達がゆっくりで怖がり。どのような運動なら楽しめるか。 ◇離乳食が進まない。どのようや食形態や食具、介助が適しているか。 ◇言葉の数が少ない、発音がはっきりしない。言葉を伸ばすためには? ◇落ち着きがない、集団活動を嫌がる。参加のための工夫は? ◇友達とのトラブルが多い。予防のためにどのような対応ができる? ◇人や場所に慣れにくい。安心して過ごせるようになるには?

### 【巡回相談の内容】

園の先生から日常の様子をお聞きしたうえで、保育の中でのお子さんの様子を観察します。保 育の中でのより良い支援方法などについて、巡回相談員より園の先生にアドバイスをします。

- \*巡回相談員が、直接保護者の方と面談をすることはできませんが、申込書にお困りのことなどお書きいただければ、園の先生を通してアドバイスいたします。
  - \*巡回相談で確認したお子さんの様子や情報が、外部に提供されることはありません。
- \*障害があるかどうかの判定はできません。
- ※巡回相談の目的は、園の中でのより良い支援方法を探ることであり、転園・退園等を勧めることはありません。

園使用欄

### 巡回相談に関する承諾書

記入年月日 年 月

Ш

<u>園名</u> が巡回相談を利用することに同意し、巡回相談に必要な 子どもの情報を、船橋市の巡回相談員に提供することを承諾します。

園児氏名

(平成・令和

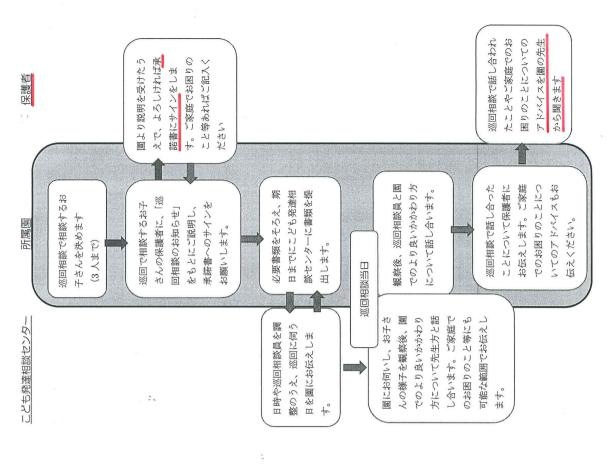
年月日生男・女)

呆護者氏名

々お子さんについて気になること、お困りのことなどをご記入ください。

告施七

参考:巡回相談の手順



9

### 木就学児渔肝施設

### 節高編號のお知らば



巡回して、お子さん一人ひとりの個性と発達に合わせた支援・対応を、園の先生方へ ように、臨床心理士等の専門職員が、区内の保育園・幼稚園・幼保一元化施設等を 渋谷区子ども発達相談センターでは、お子さんがより豊かに集団生活が送れる アドバイスします。

- 保育の中でのより良い関わりなどについて園の先生へ助言します。その内容は園から ▶園の先生から日常の様子をお聞きし、保育の中でのお子さんの様子を観察します。 保護者にお伝えします。
- ●巡回訪問相談は、園からの依頼により行っています。
- ●実施に当たり、個人情報の保護に十分留意しています。(保護者の同意を必要としています)



出会う、集う、語る、つながる。地域みんなで子どもを育てる。渋谷区子育てネウボラ 妊娠期から 18 歳になるまでのすべての子どもとそのご家族をサポートします。 みなさんが不安なく少しでも喜びの多い子育てができるよう



# 子ども発達相談センターのご案内

子どもの発達や育児について、不安や悩みなどの相談をお受けします。 一人ひとりに応じた支援を保護者と一緒に考えていきます。 お気軽にご相談ください。 **■**:03−3463−3786 字田川町5-6 渋谷区子育てネウボラ7階



がわたを簡

トトンボーン・イトンコなど









巡回訪問相談

# 巡回訪問相談の手順



### 子ども発達相談センター

保育園・幼稚園など

保護者

入園時、巡回訪問相談事業 を利用する旨を全ての保護 者に説明し同意を得ます。

園より説明を 受けたうえで 同意書にサイ ンをします。

、同意書はお子さんが卒園するまで

園で保管をしてください)

<4月>DCP で各属の申込 み状況の確認 をします。

ルを参照し予約等、必要事 <年度当初>DCP マニュブ 頃を入力します。



下記の3点を年度当初、保護者に

- 周知をします。 ① 事業を利用する旨
- ② お子さんに関する事項を子ども発 達相談センターと共有する旨
- ③ 巡回の日時



## 巡回訪問相談当日の流れ参照

- ① 当日のスケジュール
  - ② お子さんの観察
- ③ お子さんの状況など、園でのよりよい関わり方 こついて先生方と話合いをします。

巡回訪問相談で話合ったことを園 長及び担任からお伝えします。

とを園長及び で話合ったこ 担任から聞き

まず。

8

### 個人情報提供同意書

私は、渋谷区未就学児通所施設巡回訪問相談支援事業実施要綱に基づく 事業を利用するにあたり、子どもの必要な個人情報(児童票 or 教育補助カード に記載されている情報)を、渋谷区子ども発達相談センターへ提供することに同 意いたします。

園長 殿

令和	年	月	日

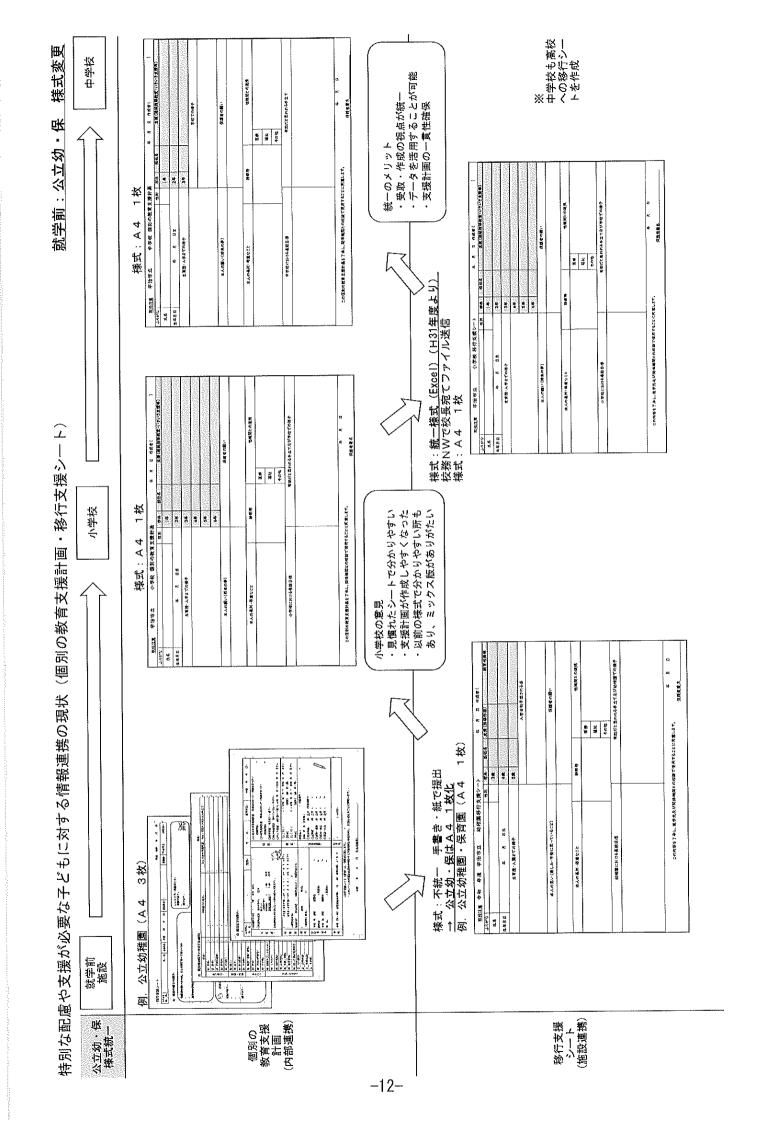
(保護者)

<氏 名>	4ce*******	
<児童氏名>		
(平成·令和	年 月	日生 男・女)

← きょうだいで入園する場合もあるので

<児童氏名> \_\_\_\_\_ (平成・令和 年 月 日生 男・女)

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	未就学児通所施設 巡回訪問相談支援事業	保育の中で関わりに悩む子の対応の仕方に ついて専門職が助言 子どもがより豊かに集団生活が送れるよう、対応の工夫を一緒に検討	人との関わり方、注意・集中、情緒・感情などで、保育の中で関わりに悩む子ども (専門機関利用 → × 他市 → O)	臨床心理士(公認心理師) 必要に応じて 言語聴覚士、理学療法士、作業療法士	<u>不要</u> (入園時同意書、年度当初事業説明)	入園時、全ての保護者に施設は当該事業を利用する旨を説明し、同意を得ておく(同意書は卒園まで保管) 年度当初、下記3点を保護者へ周知 の事業を利用する旨、②子どもの情報をセンターと共有、③巡回の日時	センター → 所属園 → 保護者	
船橋市 こども発達相談センター	巡回相談事業	発達や行動の気になるお子さんがよりス コムーズに園生活を送れるよう、対応の工夫 子について先生方と一緒に検討 う	在園児で発達や行動の気になる子ども (専門機関利用、他市 → O)	心理発達相談員、言語聴覚士 理学療法士、作業療法士	<u>必要</u> (巡回相談に関する承諾書)	入 利 園から保護者へ説明 保護者の承諾書が必要 年	センター → <u>所属園</u> → 保護者	
字治市 保健推進課		が児期後期に明らかになる発達課題を発見 保護者が相談できる窓口を周知 保護者・園・行政が連携し、就学以降の支 援につなげる	市内在住の4歳児クラスの子ども 療育、発達相談利用者 → × ) 他市在住 → ×	発達相談員	必要 (申込書 兼 個人情報に関する同意書)	園から保護者へ説明申込みと個人情報提供の同意が必要	保健推進課 → 保護者	再度の園訪問・継続的な発達相談・フォロー教室の案内・他機関の紹介・教育相談の紹介
実施主体	事業名称	事業趣品	松	訪問者		保護者の 中し込み 同意	事業実施後	<b>事</b> 女 後選



令和5年度 移行支援シート活用状況 (様式変更後のアンケート 対象:公立園児就学先 6校12人の特支CD、担任 )

No.	質問項目	選択肢	活用 比率	No.	質問項目	選択肢	活用 比率
1	いつ活用	A. 入学前	83.3%			A. 成育歴	33.3%
'-	いフ泊州	B. 入学後	75.0%			B. 教育相談等	16.7%
		A. 支援計画作成	91.7%			C. 入学当初の姿	91.7%
2.	どのよう に活用	B. 校内会議	16.7%			D. 本人の思い	33.3%
2.		C. 保護者面談	25.0%		どの項目	E. 保護者の願い	41.7%
		D. 児童への指導時	58.3%		を活用	F. 本人の長所	50.0%
						G. 診断等	33.3%
						H. 他機関との連携	25.0%
						I. 園での長期目標	41.7%
						J. 園での様子等	66.7%

No.	質問項目	
4.	移行支援シートが役立った 具体的な事例など	保護者との関係 ・本人や保護者の願いが分かった ・入学後、懇談で活用し、考えを共有できた ・児童の様子等が把握出来ていて、話が進めやすかった ・保護者は園での情報が引き継がれていて安心されていた 学校運営の関係 ・入学前に児童の特性・長所などを知ることが出来た ・園での支援内容が分かった(加配対応(3:1)) ・事前に担任、コーディネーター同士で情報を共有できた ・園での様子が分かり、入学準備が出来た(施設面) ・クラス決めの参考にした ・支援を行う場面や方法の参考になった ・個別の教育支援計画等の作成に参考になった
5.	小・中と様式を統一したことで 良かった点	・普段学校でよく目にしている様式で分かりやすかった ・大切なことが1枚にまとめられていて分かりやすかった ・個別の教育支援計画を作成しやすくなった (上記の同様意見複数あり)
6.	今後に向けての改善点	・諸検査結果が分かると良い ・以前の様式で分かりやすかった所もたくさんあった ・一部、以前のものを取り入れても良いのでは
7.	その他感想	・具体的な支援の方法が分かってよかった ・小・中学校準拠の様式と以前の様式をミックスさせたも のがあるとありがたい(大変かもしれませんが)

シート 年月日作成者( )	学年   担任名  支援(指導形態)  教育相談等	3歳	4歳 B:16.7%	5歳	入学当初予想される姿	C:91.7%	保護者の願い	E:41.7%	診断等の連携	33.3% Forth	有効だと思われる手立て及び幼稚園での様子	1:66.7%	日日ま
取扱注意の名和の年度の字治市立の独園移行支援シート	ふりがな         性別		生年月日 年 月 日生	生育歴・入園までの様子		<b>A</b> :	本人の思い(楽しみ・不安に思っていること)			F:50.0% G:	幼稚園における長期目標	(1:41.7%)	

この内容を了承し、進学先及び関係機関との相談で使用することに同意します。

保護者署名